

新 城 市 議 会

厚 生 文 教 委 員 会

令和3年12月20日（月曜日）

## 厚生文教委員会

日時 令和3年12月20日（月曜日）午後1時30分 開会  
場所 委員会室

### 本日の委員会に付した事件

#### 1 健康福祉部、市民環境部

|         |            |
|---------|------------|
| 第140号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第141号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第142号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第152号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第156号議案 | 「質疑・討論・採決」 |

#### 2 陳情書の審査

南部企業団地内の産業廃棄物中間処理施設から漏れ出し漂っている悪臭ガス成分について  
調査のお願いに関する要望書 「説明・質疑・討論・採決」

### 出席委員（6名）

委員長 浅尾洋平 副委員長 山田辰也  
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 長田共永 鈴木達雄  
議長 （長田共永）

### 欠席委員 なし

### 参考人

松本貴美德

### 説明のために出席した者

健康福祉部、教育部の課長以上の職員

### 事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 阿部和弘 書記 請井悠人

開 会 午後 1 時30分

○浅尾洋平委員長 ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、17日の本会議において、本委員会に付託されました第140号議案から第142号議案、第152号議案及び第156号議案の5議案並びに議長から送付されました陳情1件について審査をいたしたいと思っております。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

最初に、第140号議案 新城市国民健康保険条例の一部改正を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 軽減措置ということで、非常にうれしいことなんです。これは、国の指針で軽減措置をすることになったというわけでしょうか。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 おっしゃるとおりです。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、この4千円という金額なんですけど、これの何で4千円かなという根拠が私には理解できないところがあるんですけど、その4千円とは国からの4千円にするという指示に従ってなのでしょうか。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 おっしゃるとおりです。

この産科医療補償制度につきましては、制度設計を当初したときに、制度設計の中で対象者を多く見積もっていたらしく、制度設計を始めたところは3万円の掛金だったところが、1万6千円になって、今回1万2千円に下がったということで、対象になる脳性麻痺になる方々も少ないということから、下げられたということで理解しております。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この中で、出産に関わる費用ですね、これは出産の手術だけではなくて入院のもの全部関わる費用というのは関係しているわけでしょうか。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 分娩に関わる費用という形になります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 討論なしと認め、討論を終了といたします。

これより第140号議案を採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第141号議案 新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 この中の新城市家庭的保育事業等とあるんですが、この家庭的保育事業というのは具体的にはどのような事業、例えば市内にあるこういう類似のものというのはどういうところなんでしょうか、伺います。

○浅尾洋平委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 家庭的保育事業というのは4種類ございまして、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4種類がありまして、家

庭的な雰囲気の中で少人数を対象に行うきめ細やかな保育事業のことをいまして、市内では主に小規模保育事業ということでつばさ保育園や子いづみやなどの事業所等が該当します。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ここにある第49条のところに、「知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物」というのなんですけど、余りこういう言葉を感じないんですけど、有体物というのはこれは主にどのようなものをいいますか、伺います。

○浅尾洋平委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 具体的には、保育所等のこども・子育て支援を行う事業所等の業務負担の軽減を図る観点から、事業所等における書面の作成や保存などの電磁的方法による対応も可能である旨を規定するものになりますので、主には書類、書面で作成した保存したものになってくるかと思えます。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第141号議案を採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第142号議案 新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正を議題といた

します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 ここに記載してある新城市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の運営に関する基準ですけど、これは具体的にどのようなところをいうんでしょうか。すみません、お願いします。

○浅尾洋平委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 さきの第141号議案の関係は、厚生労働省令に関する省令の一部改正に伴って整理するもので、次の第142号議案については、内閣府令の省令が一部改正したことに伴って規定を整理するものになります。

特定教育・保育施設というのは市町村長が施設型給付費の支給対象施設として確認する教育・保育施設をいいますのでこども園なども該当いたします。

特定地域型保育事業については、市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行うものとして確認する事業所が行う地域型保育事業をいいますので、子いづみややつばさ保育園が該当することになります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 第141号も先に確認しなくてはいけなかったかもしれませんが、この電磁的方法によっていろいろな手続、書類等が可能だということですけども、これによって運営者であったり、保護者であったりということでのどのようなメリットがあるのかなというところですよ。

もし、デメリットがあるとしたらどのような対応をするのかなというところを確認いたします。

○浅尾洋平委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 事業所の面から

いいますと、書面の作成や保存や市への提出書類などが電磁的方法による対応が可能であるということで、事務の負担の軽減という観点からメリットがあるかと思えます。

あと、そういった施設を利用する保護者についても、保護者等へ行う説明等のうち書面等で行うものなどが規定されているものについて電磁的方法による対応も可能である旨を規定されたことで、保護者に対しても利便性の向上が図れるものということになるかと思えます。

○浅尾洋平委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 分かりました。デジタル化ということで、無駄であったり効率がよくなるということだと思えますが。

先ほどの第141号にもありましたけども、いわゆるデジタル化に対応できない保護者とかそういった方々も見えるかなと思えますけども、その辺については紙等希望によってはそういったもので対応していくということでもよろしかったですかね。

○浅尾洋平委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 そのとおりでございます。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第142号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべき

ものと決定いたしました。

次に、第152号議案 工事請負契約の締結を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 老朽化のたびに改修するんですが、屋根を直して今度は天井ということですけど、この地域文化広場文化会館ですが、築もう25年ぐらいですか、ちょっと調べてこなかったものですかすみません。老朽化ということで、何年ほどたっておる建物なんですか。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 築34年ほどたっております。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうすると、山本元市長の頃ですね。建物は鉄筋コンクリートでももちろん壊れないと思うんですよ。でも、天井もこの前改修してソーラーをつけたりしておりますけど、大体改修すれば10年とか15年とかはもつと思うんですけど、今回の修理というのは結構金額的にも大きいんですが、一度改修工事をすると約何年ほどは大丈夫だというめどがあるんでしょうか。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 今回の工事につきましては、特定天井の改修工事となっております。令和元年に建築基準法第12条の点検によりまして、既存不適格と指摘のあった大ホールと大ホールのホワイエ、小ホールの天井の改修となっております。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうすると、一番大きい天井ですね。地震とかそういうのを考えて、当然コンサートや何かのときに剥がれるような事故がいろいろなところで時々ありますから、検査して不適格だということで当然改修の必要があると思えます。

では、ここは大きい天井で改修することは分かってたんです、全体的に、議案とは異なりますけど、ほかの天井については特に大きな修理を必要とするような施設の中のものはありますでしょうか、該当するところが。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 先ほど申しましたように、令和元年度に建築基準法の検査を行いまして、指摘を受けましてすぐに実地調査に入りました。

その他の天井につきましては、問題がないというところで聞いております。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 工事の内容の話なんですけど、大小ホール天井ということですけども、照明のLED化とか、スピーカーとか、スプリンクラー取換えもという説明がありましたが、天井に関わる設備系というのが今、私が言った、までというところですか、まだほかにもあるんですかね、この工事の中には。それが1つです。

もう1つ、この工期、大小ホール天井、一遍にではなくてずらしてということだと思うんですが、工期が大ホールがいつ、小ホールがいつということになるのでしょうか。お願いします。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 工事の内容につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、天井の改修とそれに伴う設備工事になります。

工期につきましては、2年間で予定しております。大ホールが1月から来年の夏頃、大ホールと一緒に2階ホワイエを進めてまいります。その後、夏から3月の工期までに小ホールと進めてまいります。

○浅尾洋平委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 分かりました。補足でもう1回お願いします。

天井の設備というのが、以前に音響設備関係を更新したんですが、今度の大ホールの天井に係る部分というのはそれとは別であるのかその確認と、それとスピーカー、スプリンクラー、照明以外のものは特にはないかと。その辺を確認します。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 音響設備につきましては、次の大規模改修のときに必要であればというところで進めてまいります。

今回は、3点つりマイクの取替えと、これはまた別工事になるんですけども、あと委員がおっしゃったようにLEDの照明の改修と、それからスピーカーとなっております。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

では、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第152号議案を採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第156号議案 新城地域文化広場の指定管理者の指定を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 指定管理ですね。ここの株式会社ケイミックスパブリックビジネス、もっと調べてくればよかったんですが、年間の指定管理料を教えてください。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 指定管理料につきましては、1億9,348万6千円となります。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 結構かかるということですね。指定管理ですから、当然競争入札か、これは特殊な管理としては会社はそんなに多くないと思うんですけど、以前シダックスだったり、東雲座とか、この豊川市にはピーアンドピーがありますけど、ここは入札には参加して。

〔不規則発言あり〕

○山田辰也委員 随意契約。

そういう指定管理のときの話もあったわけですか、1者随契でしょうか。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 先ほど説明しましたように、地域文化広場につきましてはここ数年大規模改修が続きます。それで、特定天井が今年度から来年度、大規模改修が今、基本計画を作成しておりまして来年度実施設計の予定です。

プロポーザルを行う場合に、業者さんが事業計画を立てられるように詳細な、やはり改修計画等を示す必要があるんですけども、今回の場合、示すことができるのが令和5年度になるものですから、それまでの2年間の間ということで、現指定管理者のケイミックスパブリックビジネスを任意指定とすることについて、市政経営会議に諮りまして、承認を得まして、指定管理のほうからも同意をいただいて、申請をいただいて審査をして優先候補者という流れになっております。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この会社は、本社は東京でしたでしょうか。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 おっしゃるとおりです。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 東京にあるということは大きい会社で、全国的にもいろいろなところを管理されているというわけでしょうか。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 多くの自治体を管理しております。県内につきましては、豊橋であったり、あと常滑、安城などを指定管理として請け負っておると聞いております。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 せっかくある地域文化広場ですから、いろいろな人を呼んでいて、先日も森高千里さんのコンサートがあったりして、僕、知らなかったんですけど、前は大黒摩季さんとか、地方にかかわらず意外にそういう方が見えておりますから、今後このケイミックスさんには、東京にあるということで期待をしております。

この会社はそういう管理とともに東京のいろいろなところではやっているものをこちらへ連れてきて、いろいろな契約とかそういうこともやっている会社だと思うんですけど、今後期待できるとしたらどういふところがあるでしょうか。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 そうですね、多くのところを請け負っていらっしゃいますので、いろいろなノウハウを持ってみえます。あと、今、委員がおっしゃいましたようにスケールメリットでいろいろなコンサートですとか、あと大きなものに限らず地域の方たちに有用な書き方教室であったりだとか、講座も自主事業でやっていただいておりますので、十分効果は期待できると思っております。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第156号議案を採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

~~~~~

陳情審査のため暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時56分

再 開 午後 1 時59分

○浅尾洋平委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

陳情者、松本貴美德氏、原勇治氏、杉本徹氏から提出されました南部企業団地内の産業廃棄物中間処理施設から漏れ出し漂っている悪臭ガス成分について調査のお願いに関する要望書を議題といたします。

今日は、参考人として松本貴美德さんに来ていただきました。

この際、委員長として御挨拶一言させていただきます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず厚生文教委員会の陳情審査のために御出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員会を代表して心から御礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見をお述べくださるようお願いいたします。

では早速ですが、議事の順序について申し上げます。

初めに、参考人から陳情に関しての御説明や御意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、松本さん、よろしくお願いいたします。

○松本貴美德参考人 どうも、庭野の松本と申します。よろしくお願いいたします。

厚生文教委員会の皆様、どうもこんにちは。今日は貴重な時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。まずもって、御礼申し上げます。

選挙で、新しく議員になられた方、新しい市長が誕生いたしました。しかし、新城市長の新城市10年後に責任を持つマニフェストには、産廃のことは何も書かれていなく残念に思っております。

そこで、今日、市民の小さな声ですが、こうやって皆さんにお届けし、議論していただきたい、そんな思いで今日、ここにやってきました。議員の皆さん、あなたたちは誰の声を伝えるためにここにいるのか、それを胸にかみしめ、聞いていただきたいと思えます。

安全・安心の住みやすいまち新城をつくるために、市民の1人として今日ここに要望書を提出しています。

では、要望事項を読み上げますのでお聞きください。

南部企業団地内の産業廃棄物中間処理施設から漏れ出し漂っている悪臭ガス成分について調査のお願いに関する要望書です。

産業廃棄物中間処理施設から毎日のように漏れ出し漂っている悪臭ガス、においの強い日もあれば、弱い日もあります。操業して5年ほどになりますが、悪臭が止まることはありません。隣接する民家、工場で働く人々はこの悪臭ガスに日々悩まされているのが現状です。市にも市民から苦情が寄せられています。

また、産業廃棄物中間処理施設に隣接する道路は、八名小学校、八名中学校に通う児童・生徒たちの通学路となっており、毎日利用しています。悪臭ガスが漂う道路を毎日通って

いるのです。

市民の安全・安心と健康を守る観点から、悪臭ガスの成分分析と、悪臭ガスが市民の健康に与える影響を調査し公表していただくことを要望します。

次の要望事項を新城市議会の審議に上げていただきますようお願いいたします。

要望内容。

産廃施設から漏れ出し漂っている悪臭ガスの成分分析の調査をしてください。

悪臭ガスが市民の健康に与える影響を、専門家を交え調査してください。

調査結果は広報ほのかで公表してください。

なお、この件に関しては市民にとっても重要な課題なので早急に審査していただきたい。

以上、この要望書を提出しますので、受理し、誠実に処理していただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年12月20日。

要望者代表、松本貴美德。

続けて、ちょっといきますけども、この産業廃棄物中間処理施設の前ですけども、皆さん、悪臭漂う道を通ったことはありますか。多分、皆さんが通っていると思います。皆さんは、通るときに歩きでもなく、徒歩でもなく、車というよろいのかぶった道具を使いあの道を通りますけども、八名小学校、八名中学校に通う生徒さん、子どもさんはあそこを徒歩、また自転車で数分かけて通ることになります。本当に臭い日もあります。

そんなことを踏まえ、この悪臭が本当に健康にいいものなのか、また、今は何の影響もありませんけども、10年後、20年後、本当大丈夫なのか。そんなことを心配し懸念しています。

それに伴い、やっぱり同じように、その近くで働く人、またあそこで生活する人にも大きな問題となっています。産廃が撤退することはありませんので、もうこのことが本当に安全なのか、体にいいものなのかどうかとい

うことを皆さん本当に調査していただきたい、そのようにお願いしたいものであります。

私たち市民には、今述べたところまでしかやることはできません。この後は、市民の代表である議員の皆さんの仕事です。市民の要望を聞き、議会で審議していただきたい、このように思っています。

以上でございます。

○浅尾洋平委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で参考人から説明していただき、意見が終わりましたので、次に、参考人に対する質疑に入りたいと思います。

なお、念のために申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから御発言をお願いしたいと思います。また、委員に対しては質疑をすることができませんので御了承をお願いいたします。

質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 提出者の松本さん、ありがとうございます。質疑を2、3、これからしていきますので。この産廃に対する悪臭というのは悩みがつきないと私も心痛めているところですよ。

先ほど言われたように、車で通ってしまうと実際感じてない方も市内の方にはおられるとは思いますが、一番心配されるのは現在車で通られる方ではなく、小学生とか中学生の将来を心配してこの要望書を出されたということでしょうか、確認しますが。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 今、山田辰也委員から言われたみたいに、やっぱり次の新城を担う子どもたちのために何とか大人ができることと考えたときに、やっぱりこのことをやらないと、臭くても別に被害がなければある程度のことはやっぱり折れることはできますけども、どうもどうも心配でなく、そういう思いで出しています。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私は、千郷地域で現在のところから離れておるものですから感じるところが少し弱いというのはあるんですけど、どのようなにおいがあるかというそういう話を聞いてみて初めて調査とかそういう協力はぜひとも私はしたいと思っております。

例えば、悪臭についてはどのようなにおいがある、どのような、例えば御飯が食べられないとか、小中学生がこのままにおいをかいていてと体調が不良になるかというところを心配されていると思います。

なかなか、私もしょっちゅうにおいをかぐ機会がないのですが、一番近隣の方の悩みの種になっている悪臭について少しお話できませんでしょうか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 今、そうですね、今回陳情に当たった一番近い人ということで、杉本徹さんという方が今回一緒に陳情に名前を連ねています。

やっぱり、その人いわく「本当に臭くて御飯も食べられないこともある」、私も同じように本当に産業廃棄物処理施設から100メートルもないところで畑を借りて農業をやっています。そんなとき、やっぱりやっているとどうしても臭くなってきて、帰ってきてしても「服ににおいがあるね」とかいうことを家族に言われます。

やっぱりそれほど臭いということで、私もたまたま農業をやりに行くだけで日々そこを通るわけではありませぬので、なかなかうまく話はできませんけれども、やっぱり本当に話を聞くんだったら議員の皆さんが直接こういう影響を受けている人のところに生の声を聞く、そのようなことをしてくれてもと僕は思います。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 当初、産廃が進出するときの皆さんの反対した気持ちというのは、今でも続いていると思います。

やはり、こういう現状を市が把握していないからこういう要望が出たのではないかと、いうところを感じておりますので、市に対するなぜこういう一番の原因だったということをもしあつたらお願いします。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 市も一生懸命やってくれていると思っています。

しかし、私たちが何人かで反対、反対というよりもずっと地元の議員さんに言いつけたところで、やっぱり臭いことはいいけど、そのほうの成分はどうなっているかということは何回言っても、そして、公約としてやってくれると思いましたが、でもなかなかやってくれない。

もう、しびれを切らして、「もう撤退してくれ」「やめてくれ」ということではなくて、産廃の成分を知ることが一番重要なことではないかと、そのにおいの成分、体にいいものか悪いものか、そんな思いで出していますので、ちょっと趣旨は違うような感じだと思います。

○浅尾洋平委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 やはり悩みは尽きないと。そして、この悪臭については、特に黒田の方とか、小学校の近い方も多いかと思います。

それで、市議会議員が本来やるべきことをやっていかななくてはならないんですが、市民の声なき声を拾ったり、市民に寄り添うためにはここに書いてある3つの条件ですね、この成分の調査、専門家、ほのか、これがやはり要望の中で一番強いかと思います。

それで、この悪臭の成分とかこういう専門家というのは、これはなかなか判断がしにくいところもあるんですが、もし希望があれば専門家とか成分の分析をするというのは、もし知識があれば言っただけですでしょうか。どのようなところにそういう関係の専門家があるのかということをもし知り得るところがあつたらお願いします。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 やっぱり、市民レベルでやろうと思ってもそういうことも分かりません。だから、こうやって議会に要望書として提出するしか方法がないということで判断しています。

○浅尾洋平委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 先ほどお伺いしましたお子さんたちが前を通っているということなんですけども、お子さんたちの反応というのは何か聞いているところがありますか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 私のほうも、この選挙前に交差点のところに立っていて、「おじさん、今日臭くないよ」とか、「今日、臭いよ」とか「昨日は臭かったけど今日は臭くないよ」とかそういう判断は、子どもさん、あそこのすぐ近くの方ですけども、名前も知っていますけどもはっきりいって、そんなことを言ってくるし、また、自転車で通っている庭野から行く人は必ずあの道を通ります。やっぱり、そこにおいて「今日、ど臭い」とか、あそこで話になっているのが、何か話題となって子どものおり言わせると、「今日臭いから信号ダッシュする」と。どういうことかという、あそこの交差点のところがちょうど信号機が赤で止まったときに、「臭いから信号ダッシュだ」とか「今日は信号ダッシュの日だね」とか、そんなようなことを子どもが言っていますので、やっぱり中学校に通っている子どもさんはそういう格好で、また、小学校へ通っている子どもさん、男の子と女の子、2人ほど毎日見かけたんですけども、そんなことを話してくれますので、やっぱり子どもさんとしては気にしているのではないかと判断しています。

○浅尾洋平委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 お子さんたちも結構苦労してというか、においが出ているので、息を止めて行ったりするというのも昔聞いたことも

あったりしますが。

というのと、あと近隣の小中学校、近いところもあったりとか、会社の方も思うんですけども、その辺の方々のお声というのは何か聞いているところがありますか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 隣に隣接する、会社名言っただけですけども、木材の仕事をやっている会社の方からは、「本当に臭くてたまらん」とかいう話はよくその社長さんと話していますので、間違いはない、そういうふうに思っております。

○浅尾洋平委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 具体的に、臭くてたまらん、それによって何か迷惑というか影響が出て仕事に支障を来しているとかいうことは何か聞いたたりしておりますでしょうか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 私のレベルは、「臭いときもあって大変だ」ということで、仕事を止めたということは聞いていません。けども、「成分については何なのか本当に知りたいな」という話は、その社長からも言われています。ちなみに、成分に対してやっぱり体にいいのか悪いのかということも含めてですね。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 においについては、あその場所についても私も車から降りてかいだこともあります。ただ、毎日ではないものですから、やっぱり強かったり弱かったりということがありました。

においについては、非常に感覚的に直結しているという話ですので、近隣の方が「風向きによって強いにおいを感じる時もあるよ」ということを聞いてますので、そのときには非常に生活自体がかなり生活しづらい状況かなと思っています。

1つ質問ですが、市の方もこれ操業が平成28年4月ですけどもその前後で成分調査というのを一応やっているんですよね。一応そのとき、だから、操業して1年後ぐらいまでの間ですけど、それについては悪臭のチェックの方法として、新城市は臭気指数で鼻で感じる、感覚の調査、指標ですけども、もう1個の成分によっての基準というかそれに合わせたような調査はその1年間だけはやったということでありました。それについては問題なかったということ、基準以上ではなかったということだったんですね。

それで、今回、専門家ということをごここに言われておりますけども、体に悪い成分が入っているのではないかというお話がありましたけど、その専門家というのは臭気の成分を調査する、基準にある物質を調査する専門家ではなくて、医学系というかそっちの方面からの体に悪いかどうかということ进行调查するというか、そういった専門家という意味合いの専門家なんですか、これは。というところを質問します。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 今、言われたとおり、私のほうは臭気指数とかそういうことは本当に一生懸命市のほうも出してくれていることは分かっています。

今、言われたみたいに、私たちはこれから暮らしていく間に本当にそのガスが安全なのかということ考えた場合は、医療的なことです。やっぱり、それを考えてこういう要望書が出てますので、鈴木委員が今、言われたみたいに、体のことを踏まえた上でということでございます。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 すみません。今、鈴木委員がおっしゃられたことで、最初の操業1年のときに成分のテストをされたという

のは、こういった毒性のもののテストではなくて、どういうテストだったんですかね。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 そうですね。過去、始めた頃ははっきりとそんな臭くなかったんですよ。だけど、最近本当に、報告も入っていると思うし、僕のほうも電話しています。

その中において、やっぱり最近臭くなってきた。また、それでそれ以上にトラックで運ぶ物も後をつくと臭くなってきたということで、ちょっと悪臭が本当に、最初と思ったら、僕のところからしてみると強くなったという。やっぱり毎日ではないですけども、強くなった、そんなことを思うし、子どもさんは毎日毎日そこを通っているんですよ。

だから、毎日ガスが臭くなくても、臭い日も通ってますけども、今、被害がなくてもずっと通り過ぎて、1年、2年、3年、4年通っていったときに、本当に要するに体に大丈夫なのかということ踏まえた上で、「大丈夫だよ」と言ってくれたらそれでいいし、「健康被害がありますよ」と言われたらそのように判断して対策を取ってほしいって、そういう意味でございます。

○浅尾洋平委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、仮に最初の1年にしたようなテストのような形で、基準より以下だったということが分かったとしても、長期的な影響がどうなのかということも調べてほしいということですかね。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 やっぱり、いろいろなところへ行きますと水銀の問題にしても、だんだん積もり積もって何か病気を発症したとかそういう話もありますので、やっぱりその辺は、今、本当にある段階において住みやすいまち、安全・安心を考えて南部地区の人が安心して住めるように考えた場合に、多少臭くても体には影響がないということになれば、ある程度の安心感がありますけど、今

まだ時間がたっていく、「あの成分が臭いのは何だ」という話が地元の人ほとんどですの  
で。

その辺のことをいま一度、これ1回目出た  
ということ、それはというのは、質問しては  
いけませんので僕、質問できませんけど、ち  
ょっと今、検査したということを知り  
ましたので、そのこともありますので、僕と  
してはやっぱり、今、昔と見たらにおいの  
仕方が変わってきたということがありますの  
で、その辺のことは地元に行って、皆さんが  
声を聞いて、本当そうなのか、どうなのかと。

私はこうやって小さな市民の声、僕の声み  
たいな地元の声を書きましたので、あとは議  
会の仕事として私はやってもらいたいと思  
います。

以上です。

○浅尾洋平委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 今まで、5年です  
か操業、その間に、何か健康の被害があっ  
たような声とかは聞いたことがありますか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 ここにおる方も聞い  
ていることもあると思いますけども、御飯が  
食えなかったとかそういう話はちょこちょ  
こ話に聞いています。気持ち悪かったとか、  
そういう話もあります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありません  
か。

長田共永委員。

○長田共永委員 議長として、こうした陳情  
を出していただいて、これは感謝を申し上げ  
たい。

また、併せて聞きたいんですが、松本さん  
といういろいろこうしたこととお話してるし、  
市民活動も一緒にやらせていただいている。  
そうした中で、きちんと願意については理解  
もするんですが。

前期、八名区長会がお見えになりまして、  
当時の鈴木議長、私が副議長のときに、この

問題は八名の区長会を通じて産廃問題は窓口  
できちんとやっていこうではないか、議会も  
共同歩調をする、そして、当時の議長と副議  
長で八名の区長会の皆さんと県にも要望に行  
きました。そうした中で、今、議会としても、  
新しい委員長の下にそうしたところと連携し  
てやっていこうという形ができているとい  
うのは御承知のとおりかと思ます。

そうした中で、先ほどから繰り返しになり  
ますが、願意については十分理解するところ  
なんです、そうした中で、今後のそうした  
市民の地域の声や子どもたちの声、十分私も  
聞いておるつもりだし、区長会を通じてから  
も聞いているし、だからこそ八名区長会と連  
携をしてやっていただきたいと思うんですよ。

その声はきちんとした順番で、地元の議員  
でもいいし、きちんと区長会が窓口でやると  
明言されておりますので、区長会長の下、も  
ちろん庭野の区長さんもそのとき議長室でそ  
う述べましたので、そうしたところを通じて、  
再度、そうしたところの確認なんです、区  
長会等要望していただけたら、今後も。

今、言ったように、松本さんが言われたと  
おり、地域の声を当然伝える、それは受け止  
めると区長会も言っていますので、例えば、  
松本さんの声だったら庭野区長がきちんと受  
け止めてくれると思いますので、その点の確  
認だけ今後の、せつかくこうした声を届けたい  
というのであれば、そうした流れというか  
区長会と一緒に問題を解決していこうという、  
足並みをそろえていただきたいと思うんです  
が、その点、まず1点、お願いします。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 今、議長さん、言われ  
たみたいな格好で、やっぱり私のほうも筋道  
を通していけって言われることは、今日、覚  
悟して来ました。

だけでも、やっぱり地元の議員に言っても  
なかなか動いてくれない、だったらもうみんな  
で、自分たちでやらなければ、直訴しない

としようがないではないかという格好で出しましたので、一応南部区長会もやってくれるということは知ってますけども、その中にやっぱり成分分析、体にいいのか悪いかという文章がやっぱりそここのところにありますので、今日こうやって思い切り出した次第でございます。

○浅尾洋平委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 当然、私は願意は理解すると言っているから、議長としても、区長会にはこの件はきちんと、こうした声があると、地域に、庭野区長にも伝えるし、八名区長会の区長会にも、会長にも伝える。それは約束するし、そうした部分で、においの成分云々は、願意は分かる。だけど、市民の声というのはある程度の議会への伝え方というのを改めて、ぜひ八名の地区で一緒になって、これからもやっていってほしいなというそういう区長会の声があるということだけ理解をお願いしたいのと、あと1点、子どもたちの声と言って、自身も市Pの会長、また単Pの会長も5度ぐらいやっております。

そうした中で、こういう問題、Pの声というのが大事だと思うし、その子どもたちの声をなぜ今の庭野小のP、八名小・八名中のP、これを、こちらも動いてほしいと、自身が新城小学校のPのとき、中のPの会長のときには、新城幼稚園のときもそう、全てPから、例えば審議会、区に上げたし、直接教育委員会にも行ったことがあるので、そうした子どもを持つ親として、こちらもPという組織があるから、そこら辺との連携も考えていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 貴重な御意見、誠にありがとうございます。今、議長さんにも言われましたので、今後はそういうような格好でやっていきますけども、やっぱりこのことはこのこととして、今日、私が述べた要望書についてはそのようにやっぱり認めてもらいた

いというのか、やっぱりその辺のほうは、今、議長に言われたことはそのようにやっていきますので、逆に今日要望書を書いたことは要望書を書いたこととして判断していただきたいと、私は思います。

○浅尾洋平委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 当然、願意は分かるし、併せて、来年度の市Pの会長自身の、ちょうど知り合ひだし決定していること、きちんと伝えるから、そこら辺とも連携をお願いしたいのと、併せて有教館高校に通う、自分も一緒にこの道を自転車で上がってにおうかということ直接聞いたことがあるので、併せて有教館高校のPのほうにも私のほうから直接伝えさせていただくということだけは約束していますので、そこら辺踏まえて審査はこちらできちんとやるということを伝えます。

以上です。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 度々すみません。

先ほど、「初めの頃はそんなことはなかったけど今のほうがにおいが強い」という発言がございましたけども、いわゆる臭気調査からすると、過去平成30年頃が非常にちょっと悪くて、その後改修してその後は割り方収まっているという調査の結果を聞いておることなんですけど、その辺のところは今、どうなのかと疑問に思ったんですけど。

今日、杉本さん、直近の方だと思うのでその方の言葉であればよく分かるかなと思ってはいたんですけども、今日は見えないんですけども、その辺のところ聞いてみえますかね、最近のほうが強くなったということについての現状、状況は。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 今日、仕事で来れなかったのが、杉本さん、本当に残念に思っているんですけども、やっぱり相当今回のときに

も何か電話かけてくれた方にかなりひどいことを言った、強く言っておいたという話を言っていましたけども。

本当に、暮らす人にとっては死活問題だ、杉本氏に対して来てくれというなら呼んできますけど、「取りあえず今年はちょっと忙しくて駄目だ」とかいう話とかいろいろありますので、本当にどこかで生の声を聞くというような場所を設けてくれたらありがたいなという格好で、僕がどうだこうだ言ったところで、私は住んでいるところは1個山で離れていますので、農業に行ったとき、私自身、行ったとき本当に1日、半日やっておれば必ず臭い時間があります。

そういうふうにしてみて、自分の判断でできるんですけども、杉本氏が例えばそこでどういうふうに思っているかということは、「臭い、もうどうにもたまらん。電話した」とかいう話はよく聞きますけども、僕自身にもやっぱり一緒に農業やっていて、「臭いので一緒に電話してくれ」とかいう話もありますので、それは臭かったら市のほうへ連絡するということを言ってますので、市の電話の回数、また杉本氏から電話がかかってきて、「こういうような対応をしました、こういうふうなことをやりましたということも、何も要するに報告的には市のほうからはない」ということを言われていますので、その辺の分を見ても、やっぱり住んでいる人にしてみれば死活問題なのかなと私は判断しています。

結局、電話の回数を見てくれれば、同じ人からかかってきたら「いいわ」ではなくて、やっぱりそれが誰かということ市が判断しとりさえすれば、それはその地元の方でするので分かるのではないかなと私は判断していますけども。

私自身は、山が1個離れていますので、農業やっていると、土日しか行きませんが、そこまでは今の状態はどうかというのは、口で聞いただけではどうやって話して

いいかというのはなかなか難しいと思います。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 先ほどの議長のほうからの質問とかぶるかもしれないんですけども、今まで区長会とか、PTAのほうはあれかもしれないんですけど、区長会さんとか市のほうには多分言ってらっしゃると思うんですけども、区長会さんのほうにこのようなことを言っていたということはあるんでしょうか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 長田議長の言われたとおり、私は庭野ですので、庭野の、今ではなくて1個前の方のときに「どうにもあれだから調べてほしい」とかいうことは言いました。今ではなくて、1個前の方に。

一応、そのときは「行って報告しとくわ」という話だけで終わってますので、何にしてもちょっと何とかならない子ども等が余りにもかわいそうだということを指摘しています。

以上です。

○浅尾洋平委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 区長会長さんとかには言ってないですよ。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 区長会のほうも「地元の区長を通してから言ってこい」って、やっぱりその順番のことを言われますので、そういうことでそういうふうになりました。

○浅尾洋平委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そしたら、区長さんには話したけどなかなか取り合っただけなので、しょうがないからこういう順番を取ったという感じでしょうか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 今、おっしゃるとおりでございます。もう一番最初に言ったのが区長ではなくて、今回もやっぱり地元から出ている議員に一番最初に言ったけども、その後、

要するに言ったはいいけど「分かった」という格好で、あとの報告が何もないんですよ。もう報告がないということはやってきてないと、そういう判断するしかない。まして、そういうふうに判断せざるを得ないなど。

だったら、もうこうやってやるしかない、直訴しかないという判断をしました。

○浅尾洋平委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 例えば、お子さんがそうやって「臭い」「臭い」って言うというのは、多分親御さんも御存じだと思うんですけども、親御さんがそういった声を上げているのか上げていないのかというのは御存じですか。

○浅尾洋平委員長 松本さん。

○松本貴美德参考人 今、カークランド陽子さんが言われたみたいに、確かに上げている人もおるし、言ってもしょうがない、結局何て言うのかな、言ったらタブーだっていうようなことも地元で出ておるような気がいたします。これは僕の判断ですけども。

一時、要するに産廃の問題について反対だとかいう格好でかなり盛り上がったんですけども、ある日突然なくなってしまって、どういふことでなくなったのか分からないし、どういふことが起きたのか分からないんですけども、実は今、カークランドさんの言われたみたいな、何でか知らんけど切れてしまった。横から何か力が加わったのか、何なのかなんかという事は僕自身も本当に不思議に思ってますけども。

やっぱり、最近ってさっきも言いましたけども、その産廃のところからだけでなく、トラックが通っていった後臭いとかそういうこともあったから、やっぱりもうやらなければ仕方ないという格好になってしまったという、もう駄目元で市民の声を伝えよう、市民はこういうことが困っているんだよと。

そういうことをこうやって委員会に言っていないと、次動けませんからねっていう感

じですよ。何とか、その思いを聞いて調べていただきたいという感じでございます。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

それでは以上で、参考人に対する質疑は終了いたしました。

本日は、誠にありがとうございました。

~~~~~

この際、しばらく休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 37 分

再 開 午後 2 時 55 分

○浅尾洋平委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

これより討論を行いたいと思います。

討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、私は南部企業団地内の産業廃棄物中間処理施設から漏れ出し漂っている悪臭ガス成分について調査のお願いに関する要望書に採択の立場で討論いたします。

先ほど委員会の中では、質疑応答の中のことを考えまして、やはり市議会議員は声なき声を拾い、市民に寄り添うということが議員の責務であると私は考えております。悪臭は精神的なものだけでなく、食欲減退、頭痛、そういうような心の中から体についても大きな影響を与えております。

そして、これはもう既に何年間も過ぎておりまして、そういうことを考えてみれば、今回の調査、報告、専門家を交えての希望というのは市民からの声だと私は感じております。

本来は当委員会でも定期的に調査をすべきではありましたが、なかなかそういう機会もなく、このような要望書が上がってきたということは、これは市民の声だと私は考えてお

ります。

また、公的なホームページ、広報ほのか等でも公表すべきであると私は考えています。そういうことが悪臭への市民の興味を高め、また企業に対しての抑止力になるのではないかと私は感じています。

前向きな考えを持って調査を中心にやるということが、今回の要望者である松本さんは、また選挙の立候補者でもありましたし、500人の声とその応援ということで私は非常に考えておりますので、今回は採択の立場で考えています。

**○浅尾洋平委員長** 山田委員に申し上げます。今の討論は採択をしたいという立場での討論でよろしかったですか。

**○山田辰也委員** はい。

**○浅尾洋平委員長** では、次にほかの討論はありませんか。

鈴木達雄委員。

**○鈴木達雄委員** 私は、今回の要望、陳情については趣旨採択の立場で討論いたします。

陳情者から説明を聞きました。地元の方にとっては、本当に臭気のことについてはもう5年以上の間、非常に御苦労されて、また生活の中にも非常に大きな影響があると私も思っております。

そういった気持ちについては非常によく分かるということでありまして、ただ、今回の要望の願意を見ますと、いわゆる成分調査、そして専門家を交えての分析ということでありました。私は、今、陳情者の話を聞きますとそれをやった結果ということを考えます。地域の方が産廃事業者に対して、それから地域の中でそういった意見が意思疎通のない状態で、一部の方がそういった要望をして、それに対して採択して調査をしたということになったとしても、私は過去の結果からしても、この調査の結果が恐らく数値的にはそこまでの数値は出ないであろうという、想像で言うては申し訳ないですが、と思ってお

ります。

もし、そういうときにこの結果をもって今回の臭気の問題が終わったというようなことにはならないと思うんですね。

ですので、分析調査をするということに対する地域の意思、それから、事業者にとってもそういったものに対する考えというものはっきりして、それについて調査をやるよというトータル的な皆さんの合意の中でやるとするならばよろしいですけども、今回は一部の人の希望ということでありますので、やはりやることについて意味がないとは言いませんけども、それをやった後の成果、効果については、どちらかという逆効果といおうか、臭気を止めるという、事業者に改修を求めるといおうか、そういったものについての力ということからすると逆効果になるのではないかと、私は思っております。

ですので、やるならやる意味をしっかりともう少し全体の中での意味をはっきりとして求めるという方法がよろしいのではないかと思います。具体的には、区長を通してとか、そういった地域での声ということにさせていただいて求めていただければなと思っております。

ということで、今回の要望については願意は非常に分かるところでありますし、臭気を何とか止めたい、それから健康被害をなくしたいという気持ちは分かりますが、その方法論としてやはりもうちょっと検討すべきかなと思いますので、今回の陳情については趣旨採択ということにいたしたいと考えております。

以上です。

**○浅尾洋平委員長** ほかに討論はありませんか。

今泉吉孝委員。

**○今泉吉孝委員** 私は、採択の立場で討論させていただきますが、今の鈴木達雄委員の御意見ももつともだと思っておりますが、やらなけれ

ばやらないで分からないままになってしまうので、まずはここで1つデータを出すという意味でもまずやったほうがいいだろうということと、八名区長会さんのほうからも出されますが、本来八名区長会さんというよりはもう新城のほうでもっと大きな問題として捉えて、新城市でやってみるといことも1つ大事かなということも思います。

これで、もしかしたらやって何も出なかったということがあれば、それはそれで途中経過はそういうことでしたが、また、例えばここで1つデータを取っておけば最初の平成29年度から1年間は一応データを取ったということですが、ここでも1回取ったということでは何かは残るだろうと、そのデータとして。それが今度どういうふうに分かされてくるかというのは分からないですか、何かデータとしては残る。

それで、後々区長会さんのほうでそのデータをもってやるとかということもできますし、区長会さんのほうでその後判断をどうされていくかということもあると思いますので、八名の方々というよりは新城市民の方からということでは考えさせていただいてということと、あとデータをまずここで1つもう一度測ってみる。もしかしたら出ないほうが強いとは思いますが、もしかしたら出るかもしれないというところもありますので、というところで僕は採択で述べさせていただきました。

○浅尾洋平委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより採決いたします。

趣旨採択と採択の討論がありますので、起立により採決をいたしたいと思います。

まず初めに、本陳情を趣旨採択とすることに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○浅尾洋平委員長 起立少数と認めます。

次に、本陳情を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○浅尾洋平委員長 起立多数と認めます。

よって、本陳情は採択すべきものと決定いたしました。

~~~~~

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○浅尾洋平委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、厚生文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時08分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

厚生文教委員会委員長 浅尾洋平